

医務業務追加

◎インシュリンの注射実施者

利用者様でインシュリン注射が必要な方についての注意
実施前の血糖値チェックにて、医師の指示によるインシュリン単位の注射を実施する（数値の記録は忘れずに）

◎便秘症の方の対応

便秘症の方で緩下剤服用後も無便日数の続いている利用者様には更に緩下剤（錠剤若しくは液体緩下剤）を適宜追加すると共に腹部の張や肛門部の開き具合、また触診等で便の位置を確認し摘便等を実施すること。

◎利用者入浴時チェック

入浴時のチェックとして皮膚状態を観察後、状態に応じて保湿液や皮膚疾患の軟膏湿布、褥瘡等の早期発見処置、打撲や表皮剥離等の確認を行い、医師及び介護職員への連絡による連携に努める。

◎ 内服薬は原則看護師が服薬させ飲用確認を行う。

（朝食時は介護職員に協力依頼をしてしても残薬が無いか等、服薬報告は受ける事）

◎医務室管理

医務室の整理整頓及び清掃は自分達の手で行う。
医務室には薬や非常時に備えて器具等が置いてあります。医務室を不在とする時には、必ず鍵を掛けて退室をすること。

◎その他の業務はその都度職員間での話し合いのもと改善につとめる。